

事務事業マネジメントシート (21年度実績と22年度計画)

22年度予算確定後 平成 22 年 3 月 26 日 作成
 21年度決算把握後 平成 22 年 5 月 21 日 作成

事務事業名		人権(教育啓発)施策基本計画策定事業				<input type="checkbox"/> マニフェスト関連 <input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連 <input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連				
総合計画体系	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	教育委員会事務局	課長名	財津幸泰	
	施策	21	人権が尊重される社会づくり			所属課	人権啓発教育課	担当者名	塩地由梨	
	基本事業	72	人権教育啓発活動の実践			所属班	啓発教育班	(内線)	2427	
予算科目		会計	款	項	目	事業連番	法令根拠		成果優先度評価結果	11
		1	3	1	8	10885			コスト削減優先度評価結果	6
終了、開始年度		<input checked="" type="checkbox"/> 21年度で終了 <input type="checkbox"/> 22年度から開始		事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 年度) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (18 ~ 21 年度)				

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細、期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	様々な人権問題の解決のために、どういった内容のものにどのようにして取り組むのか、行政、学校、企業、民間団体、家庭及び地域に期待される役割を明らかにし、取り組みの方向を明確に示す計画を策定する。 平成7年から16年(1995から2004年)を「人権教育のための国連10年」と定め、各国に国内行動計画を立て、旧町でもそれぞれに行動計画」を策定し、人権教育・啓発に取り組んできた。そして「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」も、議員立法により平成12年12月に制定された。 人権教育・啓発基本計画については、熊本県は平成16年3月策定、菊池市は平成19年3月策定、大津町は平成19年2月策定、菊陽町は平成18年3月策定済み。(旧合志町では、平成17年1月策定)
【業務の流れ】	人権(教育啓発)施策基本計画の策定 市民への周知
【主な予算費目】	需用費(印刷製本費)
【意見や要望】 関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?	審議会委員より、関係各課との連携をとりながら進めることとの意見あり。

1 現状把握の部(DO, PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	
① 手段(主な活動) 21年度実績(21年度に行った主な活動)(DO)	22年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
人権(教育啓発)施策基本計画の周知 人権啓発パンフレットの購入・配布	
④活動指標(事務事業の活動量を表す指標)=①の指標 (単位)	(単位)
⇒ ア 会議回数	回
	イ 策定委員(人権を守る審議会委員)の人数
	人
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	⑤対象指標(対象の大きさを表す指標)=②の指標 (単位)
人権(教育啓発)施策基本計画	⇒ ア 策定委員出席者(人権を守る審議会委員)のべ人数
	人
	⇒ イ
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑥成果指標(意図の達成度を表す指標)=③の指標 (単位)
市民の人権課題、取り組む方向を明らかにする。	⇒ ア 計画策定の進捗率
	%
	⇒ イ
*⑥成果指標設定の理由と平成22年度目標値設定の根拠 計画の策定により、市民の人権課題、取り組む方向を明らかにする。	

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	19年度実績(決算)	20年度実績(決算)	21年度目標(当初予算)	21年度実績(決算)	22年度目標(当初予算)	23年度予定	24年度見込	
④ 活動指標	ア	回	2	2	2	2				
	イ	人	14	14	14	14				
⑤ 対象指標	ア	人	19	25	28	24				
	イ									
⑥ 成果指標	ア	%	80	100	100	100				
	イ									
投資入量	事業内訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
		一般財源	千円		88	66	66			
	人件費	(A) 事業費計	千円	0	88	66	66	0	0	0
		(A)のうち指定経費	千円							
		(A)のうち時間外、特勤	千円							
		正規職員従事人数	人	6	3	3	3			
	延べ業務時間	時間	270	80	30	19				
	(B)人件費計	千円	1,072	320	119	76	0	0	0	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	1,072	408	185	142	0	0	0	

総トータルコスト	全体計画
18 ~ 21 年度	
(期間限定複数年度のみ記載)	
	0
	0
	0
	0

事務事業名	人権(教育啓発)施策基本計画策定事業	所属部	教育委員会事務局	所属課	人権啓発教育課
-------	--------------------	-----	----------	-----	---------

2 評価の部(SEE)

*原則は21年度の事後評価、ただし複数年度事業は21年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①21年度目標達成度評価 事務事業の前年度実績は前年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した	<input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】 ↷
	②22年度目標達成見込み 事務事業の本年度目標値に対して本年度の見込みはついているか？	<input type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由】 ↷	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】 ↷
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 ↷	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 ↷
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ↷ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ↷ <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 ↷
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 ↷
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 ↷
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 ↷
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事務事業のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行出来ないか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 ↷	<input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 ↷

3 評価結果の総括(SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

人権(教育啓発)施策基本計画については、平成20年4月に策定し、地区回覧にて周知を行ったが、さらに、市民にむけて周知と啓発を行っていかなければならない。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- 廃止 休止 目的再設定 事業統廃合・連携 事業のやり方改善(有効性改善)
 事業のやり方改善(効率性改善) 事業のやり方改善(公平性改善)
 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

人権(教育啓発)施策基本計画は、策定済みなので、平成22年度からは、「人権(啓発教育)施策基本計画進行管理事業」として行っていく。

(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

(3) 改革, 改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

基本計画により様々な人権課題を市民に分かりやすくするべく、内容の検討を十分にやっていく必要がある。